

古紙・飲料用空き缶・乾電池の回収

※FMがいでや(76.9MHz)で、毎日5分間の資源リサイクル情報を放送中です。

※資源回収日が祝日などと重なる自治会では、臨時回収日として別の日に回収しています。間違いがないように注意してください。午後1時から回収します。

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで(雨の場合、古紙の回収は中止)

伊吹町北2区、泉町2、祝森上(柿の木(上・下)・祝の川) ▶古紙・乾電池のみ=天神町(東)・(南)、錦町、下波校区(神崎・柿之浦・東・結出・西・島津)	7日(第1月)
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1~5、坂下津2区、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ=本町追手2(裡町)、鶴島町(西)・(中)、御幸町1・2、丸之内4	1日(第1火)
明倫町4・5、本町追手2(本町)、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	2日(第1水)
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1(東)、元結掛1 ▶古紙・乾電池のみ=伊吹町西1区、御殿町、京町	3日(第1木)
和霊東町1・3、伊吹町北1(第2) ▶古紙・乾電池のみ=和霊元町3、北宇和島町	4日(第1金)
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市(上)団地、長堀1~3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ=戎山	14日(第2月)
野川12~4区、祝森上(草木団地・下)、祝森中(福来・阿瀬部)、保田 ▶古紙・乾電池のみ=祝森団地、鹿田団地	8日(第2火)
愛宕町1~3、宇和津町1~3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	9日(第2水)
妙典寺前3~5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蔦淵校区(大島を除く)	10日(第2木)
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	11日(第2金)
○17日休=丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、新田町3、山際1、竹園団地、中沢町1 ▶古紙・乾電池のみ=和霊中町2、寄松上・下、新田町4	※臨時回収
丸穂町1(東)・(西)、丸穂町3・4、新町1(南)、中央町2(丸之内)、大宮町1(西)・2(上)、和霊元町2(2区)、本町追手2(北町) ▶古紙・乾電池のみ=中央町2(裡町)	15日(第3火)
泉町1(西)・3・4、和霊中町1、県営明倫団地、伊吹町東2~4区 ▶古紙・乾電池のみ=狩津	16日(第3水)
柿原1区、遊子校区(明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎)	17日(第3木)
朝日町2、柿原2区、佐伯町1、本村 ▶古紙・乾電池のみ=柿原3区	18日(第3金)
和霊元町2(1区)、和霊元町4、和霊中町3 ▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区(蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区) ▶缶のみ=白浜	28日(第4月)
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ=平浦、大小浜、坂下津1区	22日(第4火)
夏目町2、夏目ヶ市、榊形町1、遊子校区(番匠、魚泊、水荷浦、津の浦)、石応 ▶古紙・乾電池のみ=白浜	23日(第4水)
○23日休=和霊町西区、和霊元町1(1区)、伊吹町北1区(第1)、薬師谷団地、別当県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森 ▶古紙・乾電池のみ=祝森下(鷹の子・石丸・成川)	※臨時回収
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1(東)・2(新)、御徒町	25日(第4金)
▶古紙・乾電池のみ=三浦地区(天満・安米・大内)	31日(第5木)
戸島、嘉島、日振島	30日(第5水)

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで(雨の場合は中止)

吉田橋上	10日(第2木)	是能、コスモタウン、曾根、成家、則、大藤	7日(第1月)	岩松	8日(第2火)
吉田橋下	17日(第3木)	黒井地、戸雁	1日(第1火)	清満	15日(第3火)
立間	3日(第1木)	宮野下町・村、北増穂	2日(第1水)	御槇・上槇	22日(第4火)
玉津	3日(第1木)	小沢川、川之内、迫目、務田	9日(第2水)	畑地(上槇を除く)	14日(第2月)
奥南	24日(第4木)	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	21日(第3月)	下灘・南部	24日(第4木)
喜佐方	24日(第4木)	土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中、黒川、音地	15日(第3火)	北灘(南部を除く)	28日(第4月)
※三間地区の蛍光管・乾電池回収=16日休午前8時30分まで				竹ヶ島	4日(第1金)

【校区回収】古紙・乾電池の回収(雨の場合、古紙回収は中止)

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	8日(第2火) 25日(第4金)	午前10時まで
城南中学校区	榊形町3(1・2区)、丸之内1、中央町1(中)、新町1(東)、恵美須町1、鶴島町(中)、大宮町3(第2) ▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2(北)、和霊元町1(2区)、和霊元町4	4日(第1金) 15日(第3火)	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ=和霊東町2・3	11日(第2金) 22日(第4火)	正午まで

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック(牛乳パックなど)」「雑誌・雑がみ」の4分類です。
ひもで十文字にしばって出してください。

ほとんどの小中学校・幼稚園で行っていますので、保護者に渡してください。資源のリサイクルにご協力をお願いします。



【問合先】

生活環境課 ☎24-1111

吉田支所福祉環境係 ☎52-1113

津島支所福祉環境係 ☎32-2721 内線5921

(犬・猫の引き取り) 県動物愛護センター ☎089-977-9200

生活環境課吉田分室 ☎52-4389

三間支所福祉環境係 ☎58-3311 内線2180

クリーン新宇和島2014

きれいなまちづくりに参加しましょう。

【と き】 8月3日(日) 午前7時～9時

※雨天決行・荒天中止

【ところ】 国道56号(吉田～津島)・県道57号(高光～三間)・丸山公園付近で参加者が希望する場所

【参加方法】 参加を希望する人にはエントリー用紙を配布しますので、お問い合わせください。

【準備物】 清掃用具 ※ごみ袋は準備しています。

【作業内容】 雑草の刈り取り、ごみの回収など

※分別してごみ袋に入れ、指定されている場所に置いてください。

※「クリーン新宇和島2014」は四国の道路を一齐に清掃する「88クリーンウォーク四国」に参加しています。

【申込・問合先】 生活環境課環境係 ☎内線2233

ペットボトル
びん・缶の出し方

私たちが捨てているごみの中には、資源として有効に活用できるものがたくさんあります。余分なものを取り除いてきちんと分別して出せば、ごみは資源として生まれ変わります。

ペットボトル・びんのキャップは手作業で1つひとつ外しており、ごみの分別が正しくできていないと、ごみ処理に対する費用と時間が多くなります。

正しいごみの分別をして、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進しましょう。

【問合先】 生活環境課 ☎内線2272

または各支所福祉環境係

	袋	出し方
ペットボトル	ペットボトル指定袋(緑色)	リサイクルマークがあるペットボトルは、リサイクルできます。※油などで汚れているものは燃えるごみで出してください。
びん	びん・缶指定袋(茶色)	ガラス食器、耐熱ガラス(哺乳びん)、陶器は、対象外です。燃えないごみ袋に入れて出してください。
缶	スプレー缶・カセットボンベは必ず使い切り、風通しのよい場所で穴をあけて出してください。	※プラスチック製のキャップは燃えるごみ(三間はプラスチックごみ)、金属製は燃えないごみで出してください。※油やペンキは、使い切って(残っている場合は、紙などでふき取って)から出してください。

【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館	市役所
回収日時	7月8日(火) 午前10時～午後2時 (毎月第2火曜日)	7月4日(金)・14日(月) 午後1時～4時 (毎月4のつく日) ※土日祝の場合は翌平日 ※24日(木)は祭り期間中のため、中止します。
回収場所	鶴島公民館(鶴島小学校校門近く)	市役所裏(A棟入口)
回収する古紙	○新聞 ○ダンボール ○紙パック(牛乳パックなど) ○雑誌・雑がみ	

【問合先】 生活環境課リサイクル推進係 ☎内線2272